憲法とともに歩む人生

ー平和・人権・連帯ー　　2010.4.21

日中友好協会岡山支部事務局長　小林軍治

◇私の歩み（67 年の人生を振り返って）
　ー部落問題と中国「残留日本人孤児」問題にかかわってー

◇はじめに
　＊自己紹介
　＊2010 年（平成２２）5 月 18 日は、なんの日ですか。（　　）
　＊孫のためにも憲法 9 条を守り、活かし、（　　）に（　　）たい。
　＊2010 年は、節目の年です。

１、誕生から岡山での生活が始まるまで…1942（昭 17）年～1947（昭 22）年

憲法 9 条が生まれる歴史的背景

（1）1942（昭 17）年 9 月

「旧満州国」東安省林口県竜爪村岡山日の出屯（竜爪開拓団）で生まれる。

（2）1945（昭 20）年 8 月 9 日

ソ連参戦 8 月 12 日に母と二人で避難開始。10 月中旬にハルビンの収容所（花園小学校）で父と再会。

侵略戦争の犠牲者
アジア（　　）
日本国民（　　）

日本での生活は憲法とともにはじまる

（3）1946（昭 21）年 9 月 20 日

コロ島を出発、10 月 11 日に佐世保に上陸、父の故郷（高梁市高倉町田井）で約 6 ヶ月の借家生活

１１月３日（　　）

（4）1947（昭 22）年頃

岡山市岡町に家を建て、生活を始める

５月３日（　　）

３月３１日（　　）

2、幼・小・中・高校時代…1948（昭 23）年～1961（昭 36）年 3 月

憲法（　　）にもとづいて教育を受ける

（1）1948（昭 23）年 4 月～49 年 3 月　聖母（マリア）園

（2）1949（昭 24）年 4 月～55 年 3 月　清輝小学校

（3）1955（昭 30）年 4 月～58 年 3 月　岡輝中学校

遊びにいったことのない地域と卒業式（中学校）には、出席したＫ君

（4）1958（昭 33）年 4 月～61 年 3 月　岡山南高校

「人間みな兄弟」を鑑賞、三池・安保闘争と右翼の台頭

1960 年（昭和 45 年）改定日米安保条約成立

3、大学時代…1961（昭 36）年 4 月～1965 年 3 月（東京で生活）

（高度経済成長時代）

民族意識（愛国心）に芽生え、平和運動（原水爆禁止・基地反対）に参加。教員になるためには、「　　」の単位を取得しなければならない。石川達三の『人間の壁』を読む（1957(昭 32)発行）

4、教員生活…1965（昭 40）年 4 月～2003（平 15）年 3 月《３８年間》

＊教職員採用試験の面接・・・質問事項の問題・・・（憲法　　）
＊教職についたときに「宣誓書」を提出・・・（憲法　　）

宣　誓　書

私は、ここに、主権が国民に存することを認める日本国憲法を尊重し、かつ、擁護することを固く誓います。

私は、地方自治の本旨を体するとともに、教育基本法並に学校教育法の精神に則り、公務を民主的かつ能率的に運営すべき責任を深く自覚し、全体の奉仕者として誠実かつ公正に職務を執行することを固く誓います。

昭和　　年　　月

氏名　　印

（備考）これは、地方公務員法 31 条の規定に基づく宣誓書の一例です、実際にはそれぞれの地方公共団体の条例により提出する。

憲法と教育基本法（旧）に基く民主主義教育の実践

（1）勝山高校時代・・・1965（昭 40）年 4 月～1973 年 3 月《8 年間》

①部落問題について考え、学び、教える

・ＨＲで民主教育・社会問題研究部の結成	憲法（　　）
・全国・全県の高校生部落問題研究集会への参加	憲法（　　）
・真庭郡内の民主教育研究集会への参加	憲法（　　）
②就職差別をなくすとりくみに参加　1970（昭 45）年 12 月～	
・天満屋就職差別事件の内容と取り組みの経過	憲法（　　）
・統一書式（全国高等学校統一用紙）の成立と意義	憲法（　　）
・中国銀行の思想・信条・男女差別撤廃へと取り組みは発展	憲法（　　）
・勝山町職員採用問題への取り組み	憲法（　　）
・岡山県就職差別撤廃共闘会議のたたかいの教訓	憲法（　　）

【統一書式とは何か】

就職の際に履歴書とは別に「入社希望者身上調書」を記入させられた経験をもつ人も多いでしょう。本籍・家族の職業・勤務先をはじめ、支持政党・加入団体・宗教そして保証人に資産身許確実なもの 2 人…などと。これは記入を拒否すれば、企業は理由を明らかにしないで「採用の自由」を行使するだけに、悪質な憲法違反といえます。未解放部落住民の場合、本籍や家族の職業を記入するだけで差別をうける恐れは十分あるため、これらの項目を除いた就職試験願書の「統一書式」を採用させる運動が強まっています。

つまり、「統一書式」とは記入項目を統一し、本籍・宗教・家族の職業・資産などをはずし、これらの問題が就職差別に利用されないよう配慮したものです。

【統一書式はどのように生まれたか】

この「統一書式」は就職差別をなくするために作成したものです。県下でも、県教育長、県総務部長、県民労部長名で各高校に通達されている。

県内の「統一書式」について、説明しますと、「天満屋就職差別事件」のとりくみの結集として、「天満屋」と共闘会議との間でとりかわされた再回答書を、県当局が具体化したものです。

③私の結婚・・・1971（昭 46）年 10 月

住井すえの『橋のない川』を読む（1961(昭 36)年発行）　憲法（　　）

④教え子Ｍ君の結婚・・・1972 年 3 月

結婚を考える上で大切な３つの条件（　　）（　　）（　　）

（2）玉野市立備南高校時代（前半）・・・1973（昭 48）年 4 月～1975 年 3 月
①学歴のカベをのりこえた同僚Ｋ先生の結婚
・彼女の学歴と仕事
・双方の両親の反対
②高校生部落研定時制の交流会を始める

（3）岡山高教組専従役員時代・・・1975（昭 50）4 月～1980 年 3 月
①八鹿高校時代に対する見解
②就職共闘の事務局を担当（自衛隊の不法な入隊勧誘に反対する取り組み）

（4）玉野市立備南高校時代（後半）・・・1980（昭 55）年 4 月 1985 年 3 月
①日中友好運動に参加（自分の体験を平和教育の教材として話す）
②“誕生の地”中国黒竜省林口県竜爪を訪れて・・・1983 年 6 月
1）経路　　大阪→上海→北京→ハルビン→牡丹江→林口(竜爪)→平房区人民政府
2）芦さんとの約束（731 部隊の真実）
3）芳泉高校での平和と人権について講演する・・・1984（昭 59）年

（5）岡山南高校時代・・・1985（昭 60）年 4 月～2003（平 15）年 3 月
①名称変更問題と中央事務局担当
②平和・人権教育の推進
（5 月憲法記念行事／8 月平和問題学習、12 月人権週間記念行事）
③その他（ソフト部の顧問・商業科主任、100 周年記念行事など）
山崎豊子『大地の子』（1994(平 6)年 1 月発行）

5、退職後の生活…2003（平 15）年 3 月～

（1）岡山南高校非常勤講師（岡山高退教の組合員）
（2）中国「残留孤児」訴訟を支える岡山県民の会　事務局長
（3）2009 年 8 月 30 日、政権交代の歴史的意義。 憲法（　　）

6、まとめ

（1）戦後 65 年にあたって、戦争体験（被害・加害・反対・抵抗）を正しく継承しよう。
（8 月 6・9・15 日）・・・「無告の民」の語り部として。

（2）被爆 65 年にあたって、非核三原則（持たず、作らず、持ち込ませず）を守り、核兵器に反対し、平和を願う人間の連帯を象徴する諸行動に参加しよう（平和行進・人間のクサリ等）。

（３）差別のない社会の担い手として、真実を見る目・力と勇気を持ち連帯の輪を広げよう。

①学習を大切にし、物事に対する正しい認識を深めよう。
②自分の身近なところで出来ることから行動しよう。
③仲間をみつけ、増やし、ともに手をとり合ってすすもう。

（４）人類の宝である「憲法九条」を守り、活かし、世界に拡げよう。
①歴史的にみる
②国際的にみる
③日中友好（日中不再戦）は、憲法九条を活かす道。
＊真の日中友好のために平和五原則

【平和共存の五原則】
1954 年 6 月、中国の周恩来首相とインドのネール首相との共同声明の中で確認された原則。体制間の相違があっても国家間の平和・友好関係をうちたてることを原則として、アジア諸国だけでなく世界各国の間で支持されるようになりました。五原則の内容は、①領土主権の相互尊重、②相互不可侵、③内政不干渉、④平等・互恵、⑤平和共存。1972 年の日中共同声明、1978 年の平和友好条約、1998 年の日中共同宣伝でもその重要性が強調されています。今では体制間の違いだけでなく、世界共通の原則となっています。

（５）私の決意
①出掛けるときは、憲法を持参すること。
②毎日、憲法前文を読むこと。
③毎日、憲法の条文を一つ書くこと。
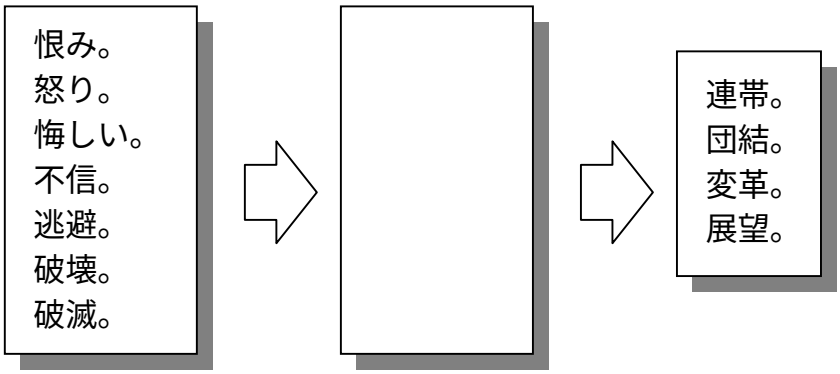
◎さいごに